

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年10月20日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年10月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人全日本青少年育成クラブ
- 3 代表者の氏名
宮本俊幸
- 4 主たる事務所の所在地
千曲市大字上徳間65番地2
- 5 定款に記載された目的
この法人は、次代を担う青少年が凶悪な犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が多発するなど憂慮すべき事態に対応し、関係機関（地域、警察、行政機関等）との連携の下、青少年を非行や犯罪被害から守り、巻き込まない、立ち直り等を支援する活動を行い、青少年の健全な育成を阻害する状況を改善するなど、子供たちにとどまらず、参加した全ての人が共に豊かな心を持ち、共に人間らしく、世界中の人々に対し、愛と夢を育むことを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年10月20日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年10月9日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人スマートレイク
- 3 代表者の氏名
伊東孝康
- 4 主たる事務所の所在地
諏訪市清水二丁目1番21号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、市民・企業人・行政・学者・研究者が相集い、市民導型のマルチメディアを利用したまち創りを推進し、諏訪圏域の活性化に貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

身体障害者を対象とする平成20年度長野県職員採用選考を次のとおり行います。

平成20年10月20日

長野県知事 村井 仁
長野県人事委員会委員長 市村 次夫

1 選考の対象となる職

主事

2 採用地区、勤務予定機関、採用予定人員等

採用地区	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
南信	諏訪地方事務所、上伊那地方事務所又は下伊那地方事務所	若干名	事務一般（相談窓口、情報処理、文書、統計等の業務）

(注) 勤務機関は、採用内定後に採用予定者の住所等を考慮して決定します。

3 受験資格

(1) 生年月日

昭和48年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

(2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から4級までの者で、次に掲げるすべての要件に該当するもの
ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することができる。
ウ 長野県内に居住していること（通学等のため県外に居住している場合を含む。）。

(3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しないもの

4 選考の方法等

次に掲げる考查等を行います。

選考の方法	時間	内 容
作文 考査	1時間	一般的事項についての作文考查
教養 考査	1時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての5肢択一式による筆記考查
口述 考査	約20分	個別面接による考查
適性 査査	1時間	適性についての検査
身体 査査		職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格 調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

5 考査等の日時及び会場

(1) 日時

平成20年11月18日（火）午前8時30分

(2) 会場

長野県伊那合同庁舎（所在地 伊那市荒井3497）

6 合格発表

12月上旬までに受験者全員に通知します。

7 合格から採用まで

この選考に合格した者は、原則として平成21年4月1日に採用されます。

8 給与

現行の初任給は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で約137,600円です。

なお、経験のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

9 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、長野県総務部人事課、長野県人事委員会事務局、長野県の地方事務所及び長野県東京事務所で交付します。

(2) 申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、長野県総務部人事課（〒380-8570：県庁専用郵便番号のため住所記載不要 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）へ提出してください。

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間は平成20年10月27日（月）から11月7日（金）まで、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです（土曜日及び日曜日は、閉庁日です。）。

なお、郵送による申込みは、平成20年11月7日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、受付後に郵送します。

10 その他

(1) この選考に関し不明な事項は、長野県総務部人事課（電話 直通 026-235-7032）又は長野県人事委員会事務局（電話 直通 026-235-7465）へ問い合わせてください。

郵送により受験申込書を請求する場合は、120円切手をはって先明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封してください。

(2) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

人事課
人事委員会事務局

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成20年10月20日

長野県知事 村井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日年月日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 虫 病	みつばち	平成20年9月26日	1	長野市
		平成20年9月30日	3	上水内郡飯綱町
		平成20年10月2日	2	千曲市

園芸畜産課

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営土地改良事業池田南部地区中之郷換地区の換地計画において、次の従前の土地は、地積を特に減じて換地を定め、又は換地を定めない土地として指定しました。

平成20年10月20日

長野県北安曇地方事務所長 畑 中 和 良

1 地積を特に減じて換地を定める土地

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地積m ²	特に減ずる地積m ²	摘要
池田町	中鶴		1315-2	畠	畠	958	370	

2 換地を定めない土地

市町村	大字	字	地番	地目	用途	地積m ²	摘要
池田町	中鶴		1306-2	原野	畠	72	
池田町	中鶴		1315-2	畠	畠	588	登記簿地積958m ²

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月20日

長野県佐久地方事務所長 木曾 茂

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

県営住宅東小諸団地外5団地消防用設備等点検業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の消防用設備等の点検

(3) 履行期間

平成20年11月20日から平成21年3月14日まで

(4) 履行場所

小諸市甲1574-1

県営住宅東小諸団地外5団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 消防設備士又は消防点検資格者を有している者であること。
- (5) 長野県内に本社を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市大字跡部65-1
長野県佐久地方事務所 建築課
電話番号 0267-63-3159（直通）

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年11月5日（水）午前10時
イ 場所 長野県佐久合同庁舎 501号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年10月31日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月20日

長野県南佐久建設事務所長 田 中 穂 積

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
トンネル非常用設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結の日から60日間

(4) 履行場所

主要地方道川上佐久線 南佐久郡佐久穂町大字平林外

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の設備点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市臼田2015

長野県南佐久建設事務所 総務課

電話 0267-82-3101

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年11月6日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県南佐久建設事務所 第一会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年10月29日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、

開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

身体障害者を対象とする平成20年度長野県市町村立小中学校事務職員採用選考を次のとおり行います。

平成20年10月20日

長野県教育委員会
長野県人事委員会委員長 市村次夫

1 選考の対象となる職

長野県内の市町村立小中学校に勤務する県費負担の事務職員の主事の職

2 勤務予定校、採用予定人員等

勤務予定校	採用予定人員	主な職務内容
松本市内の小中学校	1名	庶務、経理等の学校事務 (電話の応対、接客等学校窓口業務、文書の受取及び発送業務並びに施設及び設備の維持及び管理に関する業務を含む。)

3 受験資格

(1) 生年月日

昭和48年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者

(2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受けている者で、次に掲げるすべての要件に該当する者

ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。

ウ 長野県内に居住していること(通学等のため県外に居住している場合を含む。)。

(3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者

4 選考の方法等

次に掲げる考査等を行います。

選考の方法	時間	内容
作文考査	1時間	一般的事項についての作文考査
教養考査	1時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての5肢択一式による筆記考査
適性検査	1時間	適性についての検査
口述考査	約20分	個別面接による考査
身体検査		職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

5 考査等の日時及び会場

(1) 日時

平成20年11月21日(金) 午前8時30分

(2) 会場

松本合同庁舎(所在地 松本大字島立1020)

6 合格発表

12月上旬までに受験者全員に通知します。

7 合格から採用まで

この選考に合格した者は、原則として平成21年4月1日に採用されます。

8 給与

現行の初任給(給料月額に地域手当を加えた額)は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で約137,600円です。なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

9 受験手続

(1) 受験申込書の交付

受験申込書は、長野県教育委員会事務局義務教育課、長野県人事委員会事務局及び長野県の地方事務所で交付します。

(2) 申込方法

受験申込書に必要事項を記入し、長野県教育委員会事務局義務教育課(〒380-8570:県庁専用郵便番号のため住所記載不要 地址:長野市大字南長野字幅下692の2)へ提出してください。

(3) 受付期間及び受付時間

受付期間は平成20年10月27日(月)から11月7日(木)まで、受付時間は午前8時30分から午後5時15分までです(土曜日及び日曜日は、閉庁日です)。なお、郵送による申込みは、平成20年11月7日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、受付後に郵送します。

10 その他

(1) この選考に関し不明な事項は、長野県教育委員会事務局義務教育課(電話 直通 026-235-7425)又は長野県人事委員会事務局(電話 直通 026-235-7465)へ問い合わせてください

さい。

郵送により受験申込書を請求する場合は、120円切手をはつたて明記の角型2号の返信用封筒を必ず同封してください。

(2) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

義務教育課
人事委員会事務局

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号のイの規定により放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習を次のとおり行います。

平成20年10月20日

長野県公安委員会

1 講習の日時及び場所

区分	期日	時間	場所
駐車監視員資格者講習	平成20年12月5日（金）及び12月6日（土）	午前8時30分から午後5時まで	長野市川中島町原704の2 東北信運転免許センター
”（修了考查）	平成20年12月12日（金）	午前8時30分から午前11時30分まで	

2 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受けようとする者は、駐車監視員資格者講習受講申込書に必要な事項を記入し、写真（申込み前6ヶ月以内に撮影した無帽、無背景、正面、上三分身、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真）を貼って、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（長野県庁9階内）に持参してください。

(2) 受付期間

平成20年10月24日（金）から11月25日（火）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 手数料

講習手数料（1万9,000円）は、講習初日に長野県収入証紙により納付してください。

3 その他

(1) 道路交通法第51条の13第1項第2号のイ、ロ又はハに該当する場合は、駐車監視員資格者講習を受講して修了検査に合格し、駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

(2) 講習についての問い合わせ及び申込書の請求は、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（電話 026-234-9921）にしてください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

交通指導課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月20日

長野県工業技術総合センター所長 島田享久

1 入札に付する事項

(1) 工事名

工業技術総合センター（精密・電子技術部門）外壁改修工事

(2) 工事内容

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期限

契約日から平成21年2月13日まで

(4) 履行場所

岡谷市長地片間町1-3-1

長野県工業技術総合センター 精密・電子技術部門

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による営業停止の処分を受けていない者であること。

(3) 建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 長野県建設工事等入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしている者であること。

ア 建築工事一式について入札参加資格を付与されている者であること。

イ 資格総合点数が746点以下の者であること。

ウ 南信地区（諫訪地方事務所、上伊那地方事務所及び下伊那地方事務所管内）に本店を有している者であること。

3 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

岡谷市長地片間町1-3-1

長野県工業技術総合センター精密・電子技術部門

電話番号 0266 (23) 4000

5 入札手続等

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年11月7日(金) 午前11時
イ 場所 岡谷市長地片間町1-3-1
工業技術総合センター精密・電子技術部門
4階 第1教室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年10月27日(月)午後3時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用
低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 6 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

ものづくり振興課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年10月20日

長野県阿智高等学校長 伊藤 満

- 1 入札の目的
建設工事の請負契約
- 2 工事名
阿智高等学校 管理教室棟屋根改修工事
- 3 工事箇所名
長野県阿智高等学校
- 4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されている者であること。
イ 資格総合点数が816点以下の者であること。
ウ 諏訪地方事務所、上伊那地方事務所又は下伊那地方事務所管内に本支店又は営業所を有している者であること。
- 5 工期
着手日から約90日間
- 6 支払条件
- (1) 前金払
原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
- (2) 部分払
原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等
建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成20年10月20日(月)から平成20年11月4日(火)まで次の場所において縦覧に供します。
下伊那郡阿智村春日2840
長野県阿智高等学校
電話 0265(43)2242
- 8 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年11月4日(火) 午前11時
イ 場所 長野県阿智高等学校 会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成20年10月28日(火)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 低入札価格調査制度の適用
低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。
- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課